

文化財を活用した地域活性化について

サブ・ディレクター 古川 義 秀
東部地区中山間活性化支援員 藤 本 隆 之

要 旨

地域活性化には、様々な地域資源が取り上げられるが、文化財もその一つである。2010年6月7日、文化庁の文化審議会「文化政策部会」が、同年2月に文部科学大臣の諮問「文化芸術の振興のための基本的施策の在り方について」を受け審議した結果を取りまとめた「審議経過報告」において、文化財分野の重点施策の一つとして「文化財の公開・活用の促進及び地域活性化に資する文化財の魅力の再構築・発信」をあげている。

本研究では、国の史跡指定を受け、現在、鳥取市において保存整備中の同市国府町の栃本廃寺跡を例に、栃本廃寺跡の今後の利活用及び管理のあり方を考察し、文化財を活用した地域活性化の可能性について検討してみた。

前段では、栃本廃寺跡の史跡としての価値と鳥取市に合併する前の旧国府町が策定した「栃本廃寺基本計画及び基本設計」から、栃本廃寺跡が貴重な歴史的文化遺産として人々に認識され、また、学習の場としてのみならず、人々が集い、憩うことができる公園的空間として整備されることを指向していることを確認した。

中段では、栃本廃寺跡と同種の廃寺跡8箇所を書面及び現地調査し、多くの場合、年1回程度の地元小・中学校の利用であること。地元住民が花見をしたり、定期的に草刈りを行うなど地元密着した面が見られる反面、地元住民以外は、ほとんど利用がないことを明らかにした。また、併せて栃本廃寺跡周辺地域の状況、地元住民の意向についても報告する。

そして後段では、利活用のあり方について、「学習の場」として、史跡ガイドの養成と栃本廃寺跡だけでなく鳥取市国府町内にある他史跡と組み合わせ地域の魅力を向上させることを、「憩いの場」として、地元住民の意向と他事例から地元の特色を活かした樹木、草花の植栽について提言した。また、管理のあり方について、中山間地域における少子高齢化の傾向から、地元地域へは必要最小限度の業務委託に留め、その他の業務は民間業者やボランティアに委託し、同時に他史跡を一括して業務を委託することで、業務の効率化及び経費の節減を図ることを提言した。



(史跡栃本廃寺跡整備範囲全景)

(注) 飛鳥、奈良時代に建立され、平安時代に無くなってしまった寺のことを一般的に古代寺院というが、建物や記録等が失われ、寺名さえわからなくなっていることがほとんどのため、その所在地に無くなった寺の跡という意味の「廃寺跡」で呼ばれることが多い。

1. はじめに

鳥取市国府町の栃本廃寺跡は、現在、鳥取市において保存整備が行われているが、保存整備後の利活用については、単に貴重な史跡というだけでなく、市民にとっての「学習の場」、「憩いの場」としての機能・役割が期待されている。一方、史跡の管理については、従来、地元地域に委託するケースが多いが、近年、進行する中山間地域の少子・高齢化によって、将来、地元地域での管理が困難となることが予測されている。

本研究は、こうした状況を踏まえ、栃本廃寺跡の保存整備後の望ましい利活用及び管理のあり方について考察し、当該地域の活性化について検討する。

なお、検討に当たっては、栃本廃寺跡の概要、旧国府町（現鳥取市に合併）が2004年3月に策定した「栃本廃寺基本計画及び基本設計」、他の廃寺跡の利活用及び管理の事例、栃本廃寺跡周辺地域の状況、地元住民の意向を順に見ていきながら、後段で栃本廃寺跡の利活用、管理のあり方について考察する。



(栃本廃寺跡)

2. 栃本廃寺跡の概要

鳥取県内では、廃寺跡と考えられる遺跡が22箇所確認されているが、このうち国から史跡指定を受けているものは、8箇所（うち1箇所は特別史跡）である。

栃本廃寺跡の特徴は、山陰地方では珍しい白鳳期の寺院跡であること、金堂の南と東に2塔を配する全国に例のない伽藍配置を取っていることである。

当初、史跡指定は、1935年12月に南塔跡、東塔跡のみ指定されたが、2004年2月に、金堂・講堂の詳細及び寺域が判明されたことから、追加指定を受け、史跡面積は、8435.28㎡となっている。

なお、栃本廃寺跡の管理団体は、鳥取市である。



(栃本廃寺講堂跡)

3. 「栃本廃寺基本計画及び基本設計」について

「栃本廃寺基本計画及び基本設計」は、栃本廃寺跡の保存整備を進めていくため、旧国府町（現鳥取市）が2004年3月に策定したものである。先行研究として本稿の参考とするため、その内容を確認する。

「栃本廃寺基本計画及び基本設計」では、史跡指定地に、その周辺域を含めた1万6649㎡を保存整備の対象域としている。

また、栃本廃寺跡の位置づけについては、次のとおりとしている。

- ①貴重な歴史文化遺産としての価値を有する場
- ②地域の歴史や文化を体感し、学習できる場
- ③豊かな自然の中で歴史に想いをはせることができる場

次いで、整備目標に次の項目を掲げている。

- ①地域住民の意識醸成と住民の参加する整備
- ②遺構の保全、歴史に想いを馳せることができる場の整備
- ③まちづくりと連動した公園的空間の整備
- ④周辺文化とのネットワーク整備
- ⑤各地区毎の特徴を活かした整備

さらに、活用上必要な施設を次のとおり挙げてい

る。

- ①遺構表示・復元施設
- ②学習施設
- ③休憩・便益施設
- ④広場・駐車場
- ⑤植栽

これらの整備目標及び整備計画は、栃本廃寺跡が貴重な歴史的文化遺産として人々に認識され、また、学習の場としてのみならず、人々が集い、憩うことができる公園的空間として整備されることを指向している。

なお、下の図1は、整備計画の平面図である。



図1 整備計画平面図

4. 他の廃寺跡の利活用及び管理の事例

先行事例として参考とするため、栃本廃寺跡と同様に国史跡に指定されている鳥取県内の廃寺跡7箇所及び県外事例として隣県の兵庫県丹波市の三ツ塚廃寺跡の利活用及び管理の状況について、関係する市町に対して書面によるアンケート（結果は表1参照）を依頼するとともに、現地調査を行った。

その結果、地元以外から観光客などを呼び込めているのは、整備面積が2万㎡以上の大規模な廃寺跡（伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡、上淀廃寺跡、三ツ塚廃寺跡）で、地元住民中心の利用となっているのは、5000㎡以下の小規模な廃寺跡（大原廃寺塔跡、岩井廃寺塔跡、土師百井廃寺跡、斎尾廃寺跡）であった。

整備内容は、史跡整備（礎石のみ）2箇所（大原

廃寺塔跡、岩井廃寺塔跡）、史跡整備（礎石以外の史跡含む）3箇所（伯耆国分寺跡、上淀廃寺跡、斎尾廃寺跡）、史跡整備及び公園整備3箇所（法華寺畑遺跡、土師百井廃寺跡、三ツ塚廃寺跡）となっている。

栃本廃寺跡は、エントランス広場、駐車場、体験学習広場、多目的広場を整備する予定であり、その面積が約1万6700㎡（うち史跡部分8435.28㎡）となることから、史跡及び公園の整備を行う比較的大規模な廃寺跡であると言える。

また、利活用の状況は、桜など花見での利用（伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡、土師百井廃寺跡、三ツ塚廃寺跡）、保育所の遠足（法華寺畑遺跡、土師百井廃寺跡）、グランドゴルフや地区運動会の会場（伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡、岩井廃寺塔跡、三ツ塚廃寺跡）、学校以外の一般の方の史跡巡りや歴史学習の場としての利用（上淀廃寺跡、斎尾廃寺跡）

などであった。小学校及び中学校による活用は、地元地区に所在する学校を中心に年1回程度利用されており、倉吉市では教員研修の場としても利用されていた。

管理については、地元市町が直接しているのが2箇所（上淀廃寺跡、斎尾廃寺跡）、地元市町が地元地区または民間団体と連携して管理しているのが4箇所（法華寺畑遺跡、岩井廃寺塔跡、土師百井廃寺跡、三ツ塚廃寺跡）、地元地区または民間団体が市町から委託を受けて管理しているのが2箇所（大原廃寺跡、伯耆国分寺跡）であった。また、史跡に係る維持管理費の内訳は、除草等清掃業務に要する経費が多くを占めていた。

なお、それらに要する年間経費は、大規模廃寺跡が100万円以上であるのに対し、小規模廃寺跡は、100万円未満となっている。

以下は、各廃寺跡の調査結果概要である。

4.1 法華寺畑遺跡（倉吉市）

史跡全体を見ることのできる模型や西門が復元されているほか、建物群跡への表示板設置、トイレ棟の壁面に発掘調査や史跡の説明版を掲示するなど、学習の場としての配慮が随所に見られる。小・中・高等学校の遠足のほか、教員研修の場としても利用されている。また、桜の花見、グランドゴルフの会場、保育園の散歩の場として利用され、地域住民に親しまれている様子が見られる。

隣接する伯耆国分寺跡と併せ、2006年10月には、都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会から、地域に愛され、地域のシンボル、地域づくりの各、郷土の誇りとなるなど、地域振興の拠点となる公園整備の代表事例に相応しいと認められ「日本の歴史公園100選」に選定されるとともに、2007年3月には、美しい日本の歴史的風土100選実行委員会から「美しい歴史風土100選」に選定されている。



（法華寺畑遺跡模型）

管理は、倉吉市が直接行っているが、倉吉ライオンズクラブも加わっている。清掃は、倉吉シルバー人材センターが請け負っており、年間100回程度清掃を行っている。

史跡の年間維持管理費は、約360万円で、その約95%が除草、便所等清掃、植栽樹芝管理業務に係る委託費である。



（法華寺畑遺跡西門（復元））



（トイレ棟壁面の説明板；法華寺畑遺跡の発掘調査、法華寺畑遺跡の門跡、四脚門の復元の3枚）



（建物跡を示す柱）

4.2 伯耆国分寺跡（倉吉市）

金堂跡、講堂跡、南門跡、東方建物跡、回廊跡に土を盛って位置を、塔跡は礎石の跡を示している。隣接する法華寺畑遺跡と、概ね同じような利用のされ方をしている。

ただし、法華寺畑遺跡のような模型や門等の復元建物がないため、史跡の間を利用してグランドゴルフを楽しむなど、憩いの場としての要素が高いように見受けられた。現地視察した際も、近隣の住民がグランドゴルフを楽しんでおられた。



（伯耆国分寺東方建物跡；
右上はグランドゴルフを楽しむ地域住民）

年間の維持管理費は、調査した中で最も高く約390万円である。除草、便所等清掃、植栽樹芝管理業務に係る委託費は法華寺畑遺跡より約57万円低いが、管理人報酬が加わっている。

4.3 大原廃寺塔跡（倉吉市）

大原廃寺塔跡は、山腹の畑地にある。小・中学校から、市に説明を求められることはあるようだが、私有地であるため積極的な活用は図られていない。管理は、地元地区に任せ、清掃等は土地所有者が行っている。



（大原廃寺塔跡）

4.4 上淀廃寺跡（米子市）

丘陵に広がる大規模な廃寺跡である。周辺に、歴史民俗資料館、伯耆古代の岡公園、向山古墳群そして妻木晩田遺跡などがあり古代の遺跡や遺物を見ることができる。また、淀江ゆめ温泉や白鳳の里などでは、くつろぐこともでき、週末には、大型バスを連ねての訪問があるなど県西部地域の観光拠点ともなっている。



（上淀廃寺跡）

史跡の活用にあたっては、物産振興会、ボランティアガイドの会、周辺自治体、鳥取県西部総合事務所県民局及び鳥取県教育委員会事務局等から構成される「妻木晩田遺跡活用実行委員会」において、文化財に対する意識の向上と活性化が図られている。また、これとは別に、平成22年9月に開催された『鳥取力創造 伸びのびトーク IN 米子市』（鳥取県主催）において、これら歴史文化資源とともに、漁業資源など周辺にある他の資源を「面的につなぐ」ことの必要性が提起されたところである。

管理は、米子市が行っており、清掃は年5回程度、作業員を雇用し行っている。年間維持管理費は1,367千円であるが、この作業に要する経費である。ただし、現地視察の際に地元の方の話しを聞くと、お地元でも定期的に除草作業等の清掃を行っているとのことであった。

4.5 岩井廃寺塔跡（岩美町）

岩美町の岩井廃寺塔跡は、旧岩井小学校跡地の校庭にある。遺跡は塔跡のみである。校庭を地区住民の運動会に利用しているほかは特に利用されていない。

史跡の維持管理については、定期的にシルバー人材センターや地元地区が草刈りや清掃を行うほか、町教委区委員会で看板の維持管理を行っている。



(岩井廃寺塔跡；草刈りを行っているシルバー人材センターの方)

4.6 土師百井廃寺跡（八頭町）

八頭町の土師百井廃寺跡は、集落に隣接した場所にあり、地元住民の花見の会場となっているほか保育所の遠足に利用されている。

塔跡の礎石と公園部分が道を挟んで配置されており、公園部は、広範囲にわたって桜の木が植栽されている。

地元住民によると、地元で清掃等の手入れを行っている。時折、研究者らしき人が訪れるとの話である。



(土師百井廃寺跡；塔跡部分)



(土師百井廃寺跡；公園部分)

4.7 斎尾廃寺跡（琴浦町）

琴浦町の斎尾廃寺跡は、県内で唯一特別史跡に指定されている。史跡の位置は、琴浦町の特産である芝生畑の中でわかりにくい場所にあるが、上淀廃寺に跡に次ぐ問い合わせがある。史跡の価値が認知されている好例とも言え、地元地域では、郷土の歴史学習の場として、利用されている。

史跡の管理は、直接、琴浦町がおこなっているが、史跡の清掃は鳥が雇用する作業員により、年7回程度行われている。



(斎尾廃寺塔跡；塔跡の背後は芝生畑)

4.8 三ツ塚廃寺跡（兵庫県丹波市）

国から史跡指定を受けている廃寺跡は、全国に240件以上ある。その多くは、鳥取県内の廃寺跡と同様、金堂、塔跡の基壇と礎石及び金堂跡の礎石の配置がわかる史跡公園として整備されているが、中には、資料館・展示館を併設し、出土遺物が見えるようになっているものもある。

それらの中で、今回注目したのが、隣県にあり、大規模な公園整備がされている兵庫県丹波市の三ツ塚廃寺跡である。同廃寺跡は、史跡内に花菖蒲園、町民の森、お祭り広場、古代植物園などを設け、史跡内で町民が憩える場を創出しているほか、史跡公園の隣接地には、民俗資料館、テニスコート、児童公園などを整備している。

利活用については、毎年、5月に三ツ塚マラソンを6月に三ツ塚花しょうぶ史跡まつりのイベントを実行委員会が行っており、日常では、地元住民がお祭り広場を利用してグランドゴルフやゲートボール等をして楽しんでいるほか、近接する児童公園の利

用者が訪れている。

教育機関としては、史跡のある丹波市市島町内の小・中学校5校程度が、主に遠足の間として利用しているが、教育委員会に史跡の説明者を求められることはない。

基本的には、2000㎡にもなる花菖蒲園（江戸系、肥後系、伊勢系の63種・5万本を植栽）及びお祭り広場の利用が主体と言えるが、花菖蒲園については、開花させるためのマルチ処理など育成管理にかなりの労力を要していることが推測される。

史跡の管理は、市と地元の社会教育団体が行っているが、清掃等はシルバー人材センターの作業員が毎週平日の午前中に行っている。

年間の維持管理費は、約230万円で、主な内訳は、史跡公園通常管理シルバー委託料、植木剪定・芝生管理等委託料、水道料金、菖蒲園維持費となっている。



（マルチ処理が施された花菖蒲園）



（見事に咲いた花菖蒲；丹波市観光協会HPより）



（左から、東塔跡、金堂跡、西塔跡）



（お祭り広場）

表1 国の史跡及び特別史跡に指定されている廃寺跡の管理及び活用状況 (H22. 8～9 調査)

名称(種別)		大原廃寺塔跡(史跡)	伯耆国分寺跡(史跡)	法華寺畑遺跡(史跡)	上淀廃寺跡(史跡)	岩井廃寺塔跡(史跡)	土師百井廃寺跡(史跡)	斎尾廃寺跡(特別史跡)	三ツ塚廃寺跡(史跡)	
所在地		倉吉市大原	倉吉市国分寺	倉吉市国府	米子市淀江町福岡	岩美町岩井	八頭町土師百井	琴浦町槻下	兵庫県丹波市市島	
史跡等指定面積(公園等も含む)		約255㎡	約34,800㎡	約40,758㎡	約25,560㎡	約83㎡	約4,973㎡	約2,367㎡	約41,976㎡	
管理(受託)者		地元地区	社歴史公園管理委員会、倉吉シルバー人材センター、倉吉ライオンズクラブ	倉吉市、倉吉ライオンズクラブ	米子市	岩美町(看板の維持管理等)、地元地区(清掃、草刈等)	八頭町、地元地区	琴浦町	丹波市、地元社会教育団体	
管理内容等	清掃をしている者	土地所有者	伯耆国分寺跡管理人	倉吉シルバー人材センター	市が雇用する作業員	地元地区(指定管理団体)シルバー人材センター(ボランティア)	地元地区	町が雇用する作業員	シルバー人材センター	
	清掃の頻度	年数回	年100回	年100回	年5回(別途、毎月地元住民による清掃あり)	年24回程度	年7回程度	年7回程度	毎週月曜日から金曜日の午前中	
	催事等の受付	なし	倉吉市教育委員会事務局文化財課	倉吉市教育委員会事務局文化財課	米子市教育委員会事務局文化財課、妻木晩田遺跡活用実行委員会	地元地区(地区運動会の場合)	—	琴浦町教育委員会事務局社会教育課	催事等を実施する各実行委員会事務局	
	年間維持管理費(H22当初予算)	0千円	3,876千円	3,639千円	1,367千円	355千円	70千円	122千円	2,300千円	
活用状況	問い合わせ件数	H19年度(うち教育関係)	1件(1件)	15件(10件)	10件(5件)	20件(10件)	1～2件(0件)	2件(2件)	18件(4件)	不明
		H20年度(うち教育関係)	1件(1件)	15件(10件)	10件(5件)	20件(10件)	1～2件(0件)	2件(2件)	12件(3件)	
		H21年度(うち教育関係)	1件(1件)	15件(10件)	10件(5件)	20件(10件)	1～2件(0件)	2件(2件)	12件(3件)	
活用状況	主な活用内容		・畑地	・社地区夏祭り「社五輪まつり」 ・桜の花見 ・グランドゴルフ会場	・桜の花見 ・グランドゴルフ会場 ・保育園の散歩	・ウォークラリー年2回(主催:妻木晩田遺跡活用実行委員会) ・史跡めぐり等年数回(主催:山陰歴史館)	・地区住民が、地区運動会の会場の一部として使用	・地元住民による花見等 ・保育所の遠足	・郷土の歴史学習や研修等での見学など	・各実行委員会が行う三ツ塚花しょうぶ史跡まつりや三ツ塚マラソン ・地元住民によるグランドゴルフやゲートボール等
	学校の活用内容	小学校での学習	不明	年5校程度	年5校程度	年1校程度	年1校程度	年1校程度	年1校程度	年5校程度
		中学校での学習	不明	年2校程度	年2校程度	年1校程度	—	—	年1校程度	—
		説明者要望の有無	あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり	なし
小・中学校のその他の活用	なし	・教員研修	・小、中、高等学校の遠足 ・教員研修	なし	なし	なし	なし	—	・遠足	

5. 栃本廃寺跡周辺地域の状況

栃本廃寺跡がある鳥取市国府町栃本地区周辺（大茅地区）には、旧大茅小学校を利用した「おおかや交流館」及び味噌造りが体験できる農産物加工施設「大茅の里」がある。

また、旧国府町を範囲とした場合、国、県、市指定の文化財が33件、都市・農村・河川・歴史公園が15箇所、農産加工施設4箇所がある。

特に、日本の滝百選に選定されている「雨滝」、氷ノ山後那岐山国定公園に含まれる「扇ノ山」などの景勝地や因幡一宮である「宇部神社」、国指定史跡である「池田家墓所」、「梶山古墳」、「因幡国庁跡」、さらにエンタシスや忍冬唐草文様で知られる「岡益の石堂」などの史跡、「麒麟獅子舞」や「傘踊り」など鳥取県東部を代表する郷土芸能などもあり、この地が自然・歴史など豊かな地域資源を有しているがわかる。

中でも、鳥取市国府町町屋にある因幡万葉歴史館は、同館で行われるイベントを中心に毎年2万人を超える入館者がある。2009年には、奈良時代に因幡国庁に国司として赴任した大伴家持が万葉集最後を飾る歌を詠んでちょうど1350年を迎えるということで、当歴史館を中心にさまざまな催事が行われ、県内外から観光客を迎えたところである。

表2 9月及び10月の因幡万葉歴史館来館者アンケート結果（因幡万葉歴史館より提供）

集計枚数 117枚

（単位：人）

1 どちらからおこしになられたか

鳥取東部	鳥取中部	鳥取西部	県外
75	6	1	35
64.1%	5.1%	0.9%	29.9%

2 来館の目的は

個人観光	団体旅行	学校行事	視察研修	その他	無回答
69	11	0	10	24	2
59.5%	9.5%	0.0%	8.6%	20.7%	1.7%

3(1) 来館の回数

初めて	2回目	3回目	4回目	無回答
46	23	15	32	0
39.7%	19.8%	12.9%	27.6%	0.0%

(2) 年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	無回答
8	12	9	15	23	57	0
6.5%	9.7%	7.3%	12.1%	18.5%	46.0%	0.0%

(3) 当館を知ったきっかけ（重複回答あり）

テレビ・ラジオ	市町村広報誌	新聞・雑誌	友人・知人	見学者紹介	家族
6	29	16	30	3	14
5.0%	24.0%	13.2%	24.8%	2.5%	11.6%

ホームページ	旅行会社	宿泊施設	その他	無回答
5	0	1	15	2
4.1%	0.0%	0.8%	12.4%	1.7%

4 館以外に行かれた場所（重複回答あり）

鳥取市歴史博物館	仁風閣	鳥取砂丘	池田家墓所	国庁跡
31	33	46	35	32
11.3%	12.0%	16.8%	12.8%	11.7%

岡益石堂	梶山古墳	雨滝	その他
26	19	37	15
9.5%	6.9%	13.5%	5.5%

5 当館の感想（重複回答あり）

良い	普通	悪い	その他	無回答
289	154	5	0	0
105.5%	56.2%	1.8%	0.0%	0.0%

因幡万葉歴史館が来館者を対象に行っているアンケートの2010年9月及び10月の結果（表2参照）によると、鳥取県東部からの来館者が64.1%、個人観光を目的とする者が59.5%、50代以上の来館者が64.4%となっている。また、来館回数も複数回の来館となる者が60.3%あり、中には4回目の来館となる者も27.6%ある。その他、同館以外に行った場所は鳥取砂丘が16.8%と最も高くなっているが、池田家墓所、国庁跡、岡益石堂、梶山古墳、雨滝といった国府町内の史跡に立ち寄った方の合計は54.4%となり、同館来館者の半数を超える方が国府町内を巡っていることがわかる。ただし、同館を訪れる方の多くは、万葉朗唱の会など同館で行われる催事に併せての来館で、平時の来館はさほど多くないという課題もある。

6. 地元住民の意向

栃本廃寺跡のある鳥取市国府町栃本地区は、2010年7月末時点で、24戸61人の集落である。

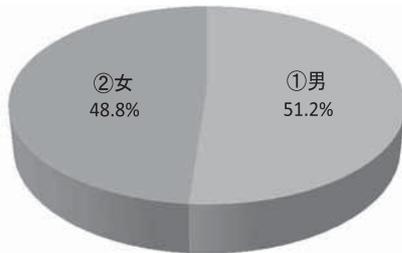
本稿の冒頭で、栃本廃寺跡の保存整備後の利活用については、単に貴重な史跡というだけでなく、市民にとっての「学習の場」、「憩いの場」としての機能・役割が期待されていると述べたが、地元の方は、一番身近な利用者であると同時に、鳥取市が保存整備後の管理を地元地区に委託する可能性があることから、その声を聞く必要があると考え、栃本地区住民に栃本廃寺跡の利活用に関するアンケートを行ったところ、16戸41人から回答（図2、図3参照、回答率67.2%）を得た。

まず、栃本廃寺跡を身近に感じているか把握するため、平成22年度に実施している鳥取市の保存整備事業について知っているか、興味関心があるかについて問うたところ、回答者の92.5%が知っており、そのうちの55.0%が、史跡に興味・関心を持っていることがわかった。

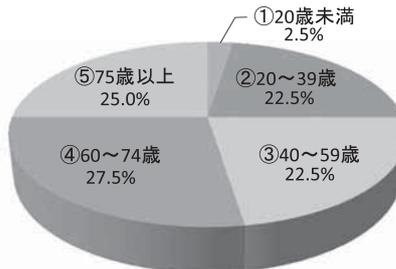
図2 栃本廃寺跡の利活用に関する住民意向調査結果

平成22年8月調査

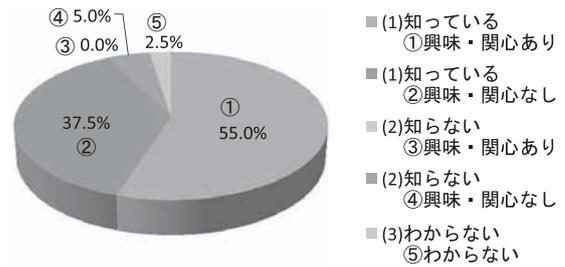
1. あなたの性別は？



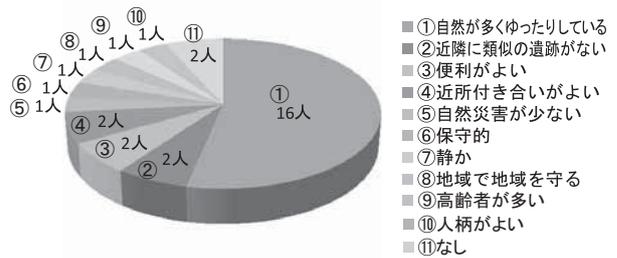
2. あなたの年齢は？



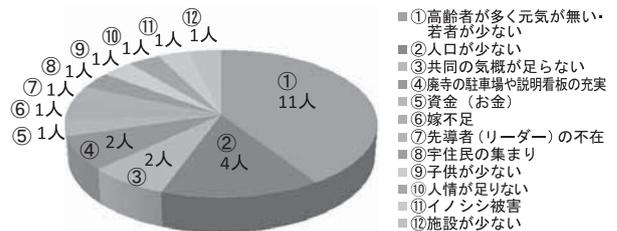
3. あなたは、栃本廃寺跡が保存整備されているのを知っていますか？



4. この地域の良いところ（もの）は、何ですか？（記述）



5. この地域に足りないところ（もの）は、何ですか？（記述）



6. 栃本廃寺跡は、主の歴史学習の場として活用されますが、それ以外にどのように活用してみたいですか？（複数回答）

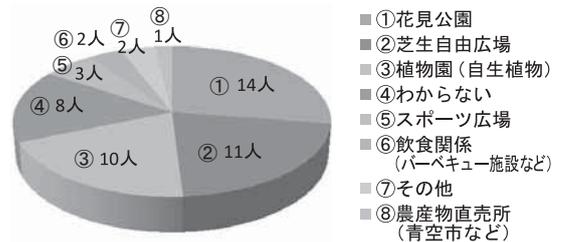
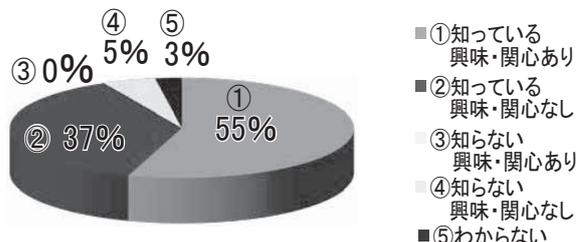


図3 栃本廃寺跡の保存整備を知っているか 栃本廃寺跡に興味・関心があるか



また、当該史跡は、学習の場として以外の利活用について（表3参照）は、第1位「花見公園」、第2位「芝生自由公園」、第3位「植物園（周辺に自生する植物）」、第4位が「わからない」となった。

その他に、四季の移り変わりが楽しめる庭園、後が大変なので必要ないといった意見もあった。

併せて、地元住民の地元全体に対する意識をこの地区のよいところ（もの）、足りないところ（もの）はと問うたところ、よいところは「豊かな自然」が、足りないところは「若者が少ない」が最も多かった。

地区の方の多くが、地元の自然の豊かさを意識し、利活用に当たっても、花や草木など豊かな自然を活かした活用を求めていることがわかった。

表3 利活用方法の希望（複数回答）

第1位	花見公園	14人
第2位	芝生自由広場	11人
第3位	植物園（主として周辺の自生植物）	10人
第4位	わからない	8人
第5位	スポーツ広場	3人
第6位	飲食関係（バーベキュー等）	2人

7. 栃本廃寺跡の利活用について

3、4、5において、他の廃寺跡の利活用及び管理の事例、栃本廃寺周辺地域の状況及び地元住民の意向を把握してきたが、廃寺跡の多くは、金堂、講堂、塔跡に出土した礎石を復元配置したものがほとんどである。また、その活用も地元の小・中学校が年1回程度訪れるか、研究者が個別に訪れる場合が多い。

地元住民が花見をしたり、定期的に草刈りを行うなど地元に着した面が見られる反面、地元住民以外の利用は、県内では、観光拠点の一つとして位置付けられている米子市の上淀廃寺跡、比較的大きな集落に近く市民憩いの場として定着している倉吉市の法華寺畑遺跡及び伯耆国分寺跡を除いて、ほとんど利用がないのが実態である。

さて、これらの実態を踏まえながら、栃本廃寺跡の今後の利活用について、「学習の場」、「憩いの場」の二つの側面から考察してみたい。

まず「学習の場」としては、2010年6月の文化

審議会文化政策部会「審議経過報告」において、「社会全体で文化財を守り、継承、発展させていくためには、社会を構成する各層の主体が文化財への理解を深め、関心を持つことが重要であり、文化財の公開・活用についてもこれまで以上に積極的に取り組むことが必要である。」と報告しているが、社会を構成する各層の主体としては、小・中・高等学校による「学校教育」での利用とそれ以外の「生涯学習」での利用が考えられる。

「学校教育」の場では、歴史学習のカリキュラムに応じた活用となり、教育関係者がカリキュラムの中にどう組み入れていくかによるところが大きい。ため、地元鳥取市の小・中学校において、積極的な活用が図られることが望まれる。

「生涯学習」の場では、基本的に栃本廃寺跡やその周辺の史跡に興味を持っている方や団体の訪問が予測される。2008年5月の『生涯学習に関する世論調査』（内閣府大臣官房政府広報室）によると、「この1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などに出向いて直接鑑賞した文化芸術は何か」との間に「鑑賞したことがある」とした者62.8%の回答内容は、「映画（アニメーションを除く）」37.2%、「音楽」24.2%、「美術」24.2%、「歴史的な建物や遺跡」22.6%であった。また、「今後してみたい生涯学習」の内容は、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」55.1%、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」53.2%、「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」29.2%で、「歴史的な建物や遺跡」または「歴史」が生涯学習の内容として上位に位置付けられている。

では、栃本廃寺跡の場合はどうであろうか。栃本廃寺跡は、南塔跡、東塔跡、金堂跡、講堂跡からなるが、それぞれ発掘した礎石を当時建物が建っていた位置に復元し配置しているほか、その一部を切り取り芯礎（塔の柱を立てた礎石）の大きさが見えるようにしている。このように保存整備した歴史公園自体は、決して目新しいものではない。山陰地方では珍しい白鳳期の寺院跡であり、金堂の南と東に2塔を配する全国に例のない伽藍配置であることが、

国指定となった理由でありこの栃本廃寺跡の特徴である。そうした説明は、史跡の保存整備の際に説明板等を設置し対応することになるが、より栃本廃寺跡の魅力を伝えようとするならば、周囲の環境や当時の時代背景を踏まえながら伝えることができる史跡ガイドの養成が求められる。ちなみに、国府地域では、いなば国府ガイドクラブなどが既に活躍しており、これを活用すれば比較的容易に養成できるのではないかと考える。文化審議会文化政策部会「審議経過報告」で「文化財の魅力を適切に伝えるための人材の育成や、活動を持続していくための組織作



(栃本廃寺 南塔跡)

りが重要であり、これらへの支援の充実が必要である。」と報告されたが、まさに、史跡ガイドがこれに当たるであろう。

併せて、栃本廃寺跡がある鳥取市国府町は、栃本廃寺跡が存在した7世紀から8世紀にかけての同時期に、彩色壁画で知られる梶山古墳、平家伝承があり平清盛の妻二位の尼の墓との伝承がある石船古墳(新井の石船)、エンタシスや人唐文様で知られ安徳天皇陵墓参考地ともなっている岡益の石堂、埋葬当時の由来を記した骨臓器が出土した伊福吉部徳足比売墓跡、因幡の国の国庁であったことを示す国分寺・法華寺の礎石跡など数多くの貴重な歴史遺産がある(表4参照)。更なる魅力向上を図る場合、栃本廃寺跡だけではなく、これらの史跡と組み合わせることが望まれる。

更に、史跡ガイドの活用に関しては、図4で示すとおり、案内等拠点となる場の設定(図4では、国府町内で最も観光客が訪れる因幡万葉歴史館を拠点として例示)、来訪者の時間配分を考慮したコース

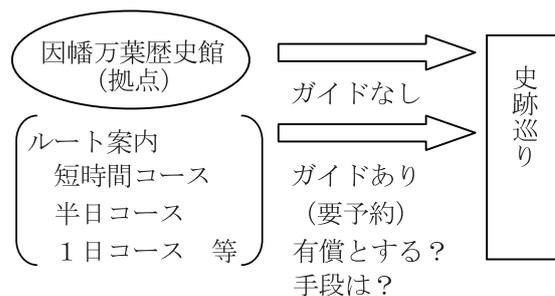


図4 史跡ガイド活用例概略図

(コース設定については、過去に国府町文化財保存協会による『歴史と文化の里シリーズ2 万葉の里・因幡国府のふるさとめぐり』において、万葉の里コース、稲葉山散策コース、岡益の石堂コース、石堂・青龍寺コース、雨滝街道コース、扇ノ山山麓レクリエーションコース、雨滝清流コースの7コースを散策モデルコースとして既に設定し紹介した事例がある。)を設定し、見る・聞くだけでなく体験できる活動、利用料の有無、史跡を巡る際の交通手段など、魅力向上のために併せて検討しておく必要がある。

次に、「市民憩いの場」としての活用する場合だが、廃寺跡そのものの保存整備と同時に、廃寺跡周辺を市民憩いの場としてどう整備するかが重要となってくる。例えば、図5の楕円内を整備範囲と想定すると、貴重な歴史文化遺産である史跡部分(図5のA(楕円内の長方形部分))と市民憩いの場(図5のB(楕円内のAを除く部分))に分けた場合、史跡そのものであるA部分は、史跡として保存に必要な整備が行われるのは当然であるが、B部分をどう整備するか、A部分と調和のとれた整備ができるかが課題となる。

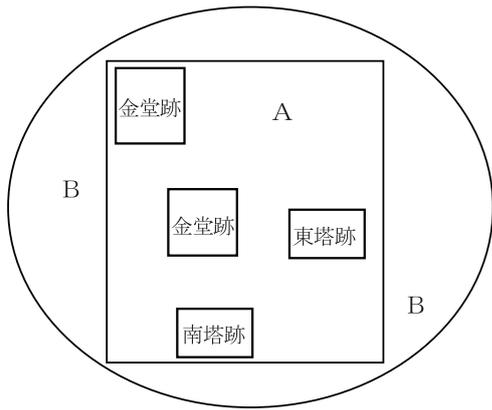


図5 整備範囲

栃本廃寺跡は、史跡部分と公園部分を合わせ約1万6700㎡（うち史跡部分8435.28㎡）を整備する予定である。旧国府町（現鳥取市）が策定した「栃本廃寺基本計画及び基本設計」では、エントランス広場、駐車場、体験学習広場、多目的広場の整備を予定していることから、八頭町の土師百井廃寺跡、兵庫県丹波市の三ツ塚廃寺跡に近い整備を目指していると考えられる。

両廃寺跡の特徴を見てみると、土師百井廃寺跡は小規模な廃寺跡であるが、史跡部分として塔跡を整備しており、公園部分には桜が植えられている。一方、三ツ塚廃寺跡は大規模な廃寺跡であり、史跡部分で塔跡、金堂跡、門跡など廃寺跡とその周辺にある建物群跡を史跡として見せつつ、史跡の間に広場や花菖蒲を植えるなど、史跡と公園が一体となった整備をしている。いずれも、植物を生かした整備をすることで、地元住民に親しまれていることがわかる。特に、三ツ塚廃寺跡では、それをテーマとしたイベントにより地元住民以外の呼び込みを可能にしている。

栃本廃寺跡がある地元住民への意向調査では、花見公園、芝生自由広場、植物園の整備希望が上位を占めており、整備予定の規模からすると、栃本廃寺跡の整備に関しては、三ツ塚廃寺跡の整備が参考になるのではないと思われる。

2010年レジャー白書においても、2009年度の余暇活動への参加人口は「動物園、植物園、水族館」が6番目に多く、将来の参加希望率は4番目になっていることから、特色のある樹木、草花の植栽も有

力な選択肢の一つと考えられる。

そうしたことからすると、例えば、栃本廃寺跡の近隣に植えられている梅の木を活かして梅林にする。また、扇ノ山の麓にあるという立地を活かして、扇ノ山で見られる山野草を植栽するなど、地域の特徴を活かした公園整備を検討し、「憩いの場」を創出してみてもどうか。

8. 管理のあり方について

現在、鳥取市は史跡公園整備後、史跡の維持・管理を地元栃本地区に委任することを想定しているが、表1の調査でもわかるとおり、鳥取県内における地元地区の管理は、そのほとんどが史跡の草刈りなど清掃業務である。

栃本地区は、2010年7月末時点で24戸61人の集落であるが、栃本地区を含む国府地域全体の高齢化率は23.5%（2005年国勢調査）となっており、年々高齢化率が上昇している状況がある。現在、集落周辺の清掃等は地元地区で行っているが、人口減少と高齢化により、地元地区でいつまで行えるか将来的な不安を抱えている。

従って、栃本廃寺跡の維持・管理に係る負担は、経費においてもマンパワーにおいても可能な限り軽微であるべきで、集落外からの協力が不可欠である。風雨などで史跡の一部が損壊したなど史跡に異常を発見した場合に、管理者である鳥取市へ報告するなど、地元に対しては最小限の業務委託に限定することが適当と考える。

草刈りなど一般的に必要とされる維持・管理に係る業務については、シルバー人材センターや民間事業者などに委託することが望ましい。ただし、その際には、国府町内の史跡をまとめて委託することで、業務の効率化及び経費の節減を図ることが必要である。

まとめ

以上の考察から、史跡栃本廃寺跡の保存整備後の利活用については、「学習の場」と「憩いの場」としての活用の二つの側面から、利活用の主目的とそれに応じた史跡整備を行う必要があると考える。

まず、「学習の場」として活用する場合、その対象範囲は図5のA部分であり、対象者は小・中学校を主体とする教育現場及び史跡に興味・関心を持つ人となる。その場合、ハード面の整備は、現在行われている保存整備事業がそれに当たる。一方、ソフト面での整備は、本史跡は礎石を配した（復元）したものであるため、多くの集客を望むことは困難であることから、国府町内の他史跡と連携し、魅力を向上させることが必要となる。その際、例えば、来館者が多くある因幡万葉歴館を拠点としたルート設定等（史跡内容・時間配分を考慮したコース、利用料の設定、史跡を巡る際の手段等）と史跡ガイドの養成について検討する必要がある。

次に、「憩いの場」として活用する場合、その対象範囲は図5のB部分であり、対象者は地元住民及び鳥取市民が主体となる。何度でも来てもらえる場所とすることが望まれているが、地元住民に対する意向調査、他の類似事例、地域の特性から考察した結果、地域の特性を活かした樹木や草花などの植物を植栽し、人々が安らげる場を創出することが望ましいと考える。例えば、他史跡と差別化を図るため、近隣に植えられている梅を利用して梅林にしたり、扇ノ山の麓にあるという特性を活かし、山野草による植栽などを検討するのも面白いのではないだろうか。

管理のあり方については、一般的に草刈りや清掃などの業務を地元へ委託するケースが多いが、同地域の世帯数及び高齢化の状況から、同史跡に異常がないか日常的あるいは定期的に確認するという必要最小限の業務ができる範囲ではないかと考える。その他清掃等必要な業務は、シルバー人材センターなど民間業者への委託やボランティアを活用するのが適当と考える。その際には、国府町内の他の史跡も併せて委託するなど、効果的な方法を検討する必要がある。

また、鳥取市では、栃本廃寺跡と同様に鳥取市国府町にある「旧美敷水源地水道施設」の保存整備後の利活用についても別途検討している。有識者及び地元代表者、公募等からなる保存整備検討委員会において、保存整備後の利活用について検討すること

になるが、同じエリアの中であることから、より魅力を向上させるために、一体となった利活用が望まれる。

2009年11月の『文化に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室、）』によると、住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために、何が重要かとの間に、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が38.9%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」28.6%、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」28.3%、次いで「歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進」23.8%となっている。また、地域の文化的環境の充実に期待する効果として、「子どもが心豊かに成長する」50.2%、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」37.8%、「地域に対する愛着が醸成される」32.2%などとなっている。

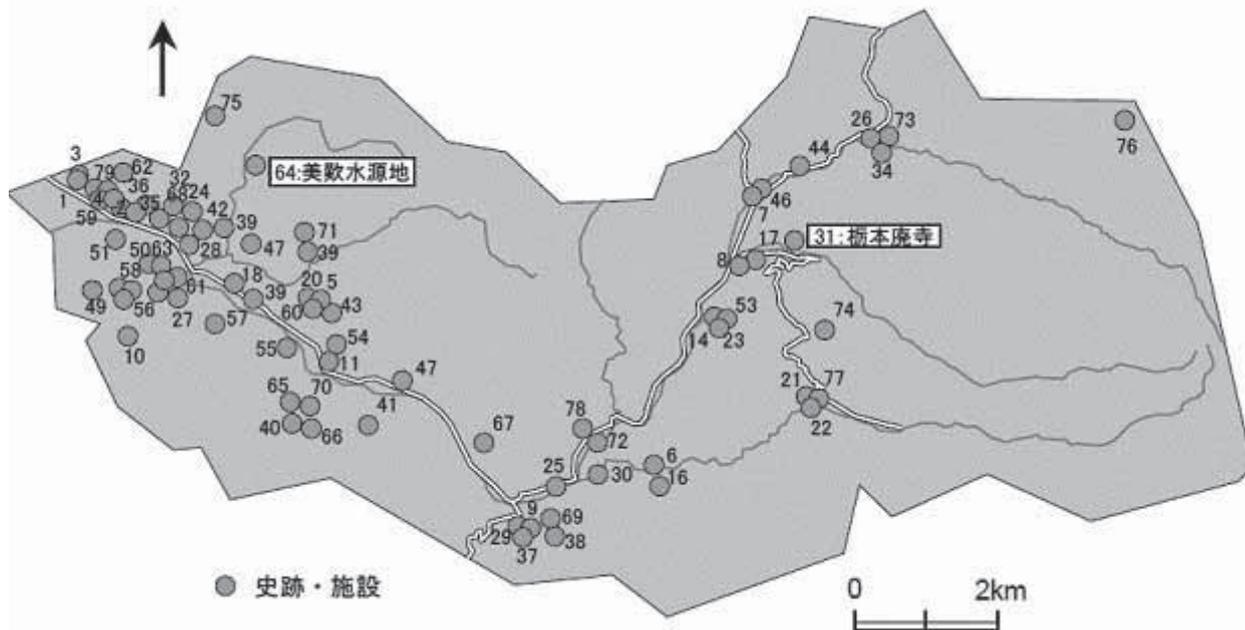
鳥取市国府町には、栃本廃寺跡をはじめ歴史的価値のある文化財が多くある。これらが、この地域の活性化にとって有効な地域資源であることは疑いようもないことであり、今後、前述の利活用によって地域が活性化することが大いに期待できる。

表4 鳥取市国府町内の主な史跡の年代

年 代		主 な 史 跡 等			
前3世紀	弥生時代				
～					
3世紀					
4, 5世紀	古墳時代	前期			
		中期	糸谷古墳		
		後期	鷲山古墳		
6世紀					
7世紀	飛鳥時代	梶山古墳、石船古墳 (新井の石船)、姫塚	宇部神社	栃本廃寺跡	因幡国庁跡
8世紀	白鳳時代	岡益の石堂、伊福吉部 徳足比売墓跡、伊福吉 部徳足比売骨臓器			
	奈良時代	国分寺・法華寺の礎石			
9世紀	平安時代	木造薬師如来及両脇侍 日光月光菩薩像(学行 院)、木造吉祥天立像 (学行院)			
10世紀					
11世紀					
12世紀					
13世紀	鎌倉時代				
14世紀	建武の新政				
	南北朝時代	広西の宝篋印塔			
15世紀	室町時代	銅鑿口			
16世紀	戦国時代				
	安土桃山時代				
17世紀					
18世紀	江戸時代	鳥取藩主池田家墓所	宇部神社御幸 祭祭具、宇部 神社獅子舞	等々坪廃寺跡 礎石	因幡の傘踊り
19世紀	明治時代				
	大正時代	美敷水源地水道施設			
20世紀	昭和時代				
		平成時代			
21世紀					

※年代の振り分けは諸説あり、この振り分けは便宜上のものである。

表5 鳥取市国府町内の主な施設・史跡等一覧



区分	名称	所在地	
1	都市公園	あおば公園	鳥取市国府町新町2丁目201
2	都市公園	いなば公園	鳥取市国府町宮下1226
3	都市公園	ふたば公園	鳥取市国府町稲葉丘3丁目301
4	都市公園	宮下公園	鳥取市国府町宮下1064
5	農村公園	糸谷農村公園	鳥取市国府町糸谷395
6	農村公園	上荒舟農村公園	鳥取市国府町荒舟786
7	農村公園	下木原農村公園	鳥取市国府町下木原281-1
8	農村公園	栢本農村公園	鳥取市国府町栢本691-1
9	農村公園	吉野農村公園	鳥取市国府町吉野598
10	農村公園	宮の杜農村公園	鳥取市国府町三代寺
11	河川公園	水辺の楽校(谷)	鳥取市国府町谷地内
12	河川公園	水辺の楽校(町屋)	鳥取市国府町町屋地内
13	河川公園	桜つつみ(町屋)	鳥取市国府町町屋地内
14	水辺公園	楠城交流館(水車公園)	鳥取市国府町楠城
15	歴史公園	岡益石堂の森	鳥取市国府町岡益278
16	研修施設	国府町炭やき体験の館	鳥取市国府町荒舟101-2
17	農産物加工施設	大茅の里	鳥取市国府町栢本691-1
18	農産物加工施設	麻生地区農産物加工施設	鳥取市国府町麻生373-1
19	農産物加工施設	成器地区農産物加工施設	鳥取市国府町中河原77-3
20	農産物加工施設	転作促進集会研修施設七草の家	鳥取市国府町糸谷12-1
21	交流施設・農産物加工施設	扇の里交流館	鳥取市国府町上地
22	その他	匠伝承館	鳥取市国府町上地上上地379
23	その他	楠城バーベキューハウス	鳥取市国府町楠城
24	その他	鳥取県埋蔵文化財センター	鳥取市国府町町屋305-1
25	その他	アトリエ小学校	鳥取市国府町中河原69
26	その他	豆腐料理 あめだき	鳥取市国府町雨滝510
27	その他	万葉の館	鳥取市国府町町屋391-3
28	文化観光施設	因幡万葉歴史資料館	鳥取市国府町町屋726
29	その他	吉野蕎麦	鳥取市国府町吉野598
30	山城	山崎城跡	鳥取市国府町山崎
31	史跡	栢本廃寺	鳥取市国府町栢本
32	史跡	因幡国庁跡	鳥取市国府町中郷
33	山城	甕山城	鳥取市国府町町屋

区 分		名 称	所 在 地
34	山城	七曲城跡	鳥取市国府町雨滝
35	神社仏閣	宇部神社	鳥取市国府町宮下651
36	その他	宇部神社獅子舞	鳥取市国府町宮下651
37	その他	木造薬師如来及両脇侍日光月光菩薩坐像	鳥取市国府町松尾53-1
38	その他	木造吉祥天立像	鳥取市国府町松尾53-1
39	その他	因幡傘踊り	鳥取市国府町高岡
40	その他	因幡傘踊り	鳥取市国府町美歎
41	その他	因幡傘踊り	鳥取市国府町麻生
42	その他	木造麒麟獅子頭	鳥取市国府町岡益
43	その他	銅鰐口	鳥取市国府町清水
44	その他	姫塚	鳥取市国府町美歎
45	その他	糸谷古墳	鳥取市国府町糸谷
46	その他	木原神社夫婦杉	鳥取市国府町木原
47	その他	むくの木	鳥取市国府町庁
48	その他	茅堂	鳥取市国府町下木原
49	その他	手笠おどり	鳥取市国府町美歎
50	その他	手笠おどり	鳥取市国府町神垣
51	その他	万灯	鳥取市国府町町屋
52	その他	法華寺礎石	鳥取市国府町法花寺
53	その他	庁大五輪塔	鳥取市国府町庁
54	その他	国分寺の礎石	鳥取市国府町国分寺
55	その他	町屋の大宝篋印塔	鳥取市国府町町屋
56	その他	楠城の道標地藏	鳥取市国府町楠城
57	その他	谷観音立像	鳥取市国府町谷
59	その他	等ヶ坪廃寺跡礎石	鳥取市国府町玉鉾
60	その他	犬塚	鳥取市国府町法花寺
61	その他	広西の宝篋印塔	鳥取市国府町広西
62	神社仏閣	今木神社	鳥取市国府町法花寺
63	史跡	伊福吉部徳足比売墓跡	鳥取市国府町宮下
64	その他	伊福吉部徳足比売骨臓器	
65	史跡	玉鉾廃寺跡	鳥取市国府町玉鉾
66	史跡	因幡国庁跡	鳥取市国府町庁
67	史跡	鳥取藩主池田家墓地	鳥取市国府町奥谷
68	史跡	大伴家持歌碑	鳥取市国府町庁
69	史跡	旧美歎水源地跡	鳥取市国府町美歎
70	史跡	岡益廃寺(石堂)	鳥取市国府町岡益
71	古墳	梶山古墳	鳥取市国府町岡益
72	古墳	新井の石舟	鳥取市国府町新井
73	古墳	鷺山古墳	鳥取市国府町町屋
74	神社仏閣	学行院	鳥取市国府町松尾53-1
75	神社仏閣	長通寺	鳥取市国府町岡益285
76	その他	高岡神社社叢	鳥取市国府町高岡
77	景観	殿ダム	鳥取市国府町殿
78	自然的景観	雨滝	鳥取市国府町雨滝
79	自然的景観	菅野ミズゴケ湿原	鳥取市国府町菅野
80	自然的景観	稲葉山	
81	自然的景観	河合谷高原	
82	自然的景観	ジオパーク扇ノ山エリア	鳥取市国府町上地
83	簡易展示施設	殿ダム資料館	鳥取市国府町殿
84	観光施設	観光物産館「麒麟」	鳥取市国府町宮下1012

《参考文献》

古代寺院関係資料集 鳥取県立博物館
栃本廃寺基本計画及び基本設計 平成16年3月国
府町
改訂国府町誌 改訂国府町誌編纂・編集委員会
平成22年度 改訂版中山間地域における地域の宝・
地域力事例集 鳥取県
歴史と文化の里シリーズ2 万葉の里・因幡国府の
ふるさとめぐり 国府町文化財保存協会
文化に関する世論調査 平成21年11月 内閣府大
臣官房政府広報室
生涯学習に関する世論調査 平成20年5月 内閣
府大臣官房政府広報室
文化審議会文化政策部会「審議経過報告」平成22
年6月7日 文化庁
レジャー白書2010 公益財団法人日本生産本部

—協力機関等—

鳥取市国府町栃本地区の皆さん
鳥取県教育委員会事務局文化財課
鳥取市教育委員会
倉吉市教育委員会
米子市教育委員会
岩美町教育委員会
八頭町教育委員会
琴浦町教育委員会
兵庫県丹波市教育委員会
因幡万葉歴史館